

退職される方へ

PepUp 利用に関するQ&A

Q.退職後は任意継続に加入しますが、PepUp は利用できますか？

- A. 任意継続された方も川重健保の被保険者ですので、PepUp はご利用いただけます。
ただし、健診結果や健康年齢は、健保に健診結果が届かないと表示できません。

任意継続の方の健診について

40歳以上の方は5月頃に自宅に届く「特定健診・特定保健指導ガイド」を参考にお受けください。

40歳未満の方は川重健保の健診費用補助制度を活用して健診をお受けください。

なお、健保の制度を利用されると自動的に健診データが登録されます。

Q. 川重健保から脱退し、他の医療保険に加入します。PepUp は利用できますか？

- A. PepUp の下記機能は継続してご利用いただけます。

利用可能機能:「日々の記録」「健康情報の閲覧」「ふれんどウォーク(PepUp 主催)の参加」

「お薬手帳(QRコードでのお薬登録、健保加入時のデータの閲覧)」

ただし、川重健保が発信する健診結果や健康年齢の更新(健保加入時のデータの閲覧可)、医療費通知・ジェネリック通知の閲覧、また健康イベントの参加はできません。

Q. 在職中に PepUp を利用し、Pep ポイントが貯まっています。
健保から脱退するとポイントは商品に交換することができなくなりますか？

- A. 在籍中に付与されたポイントは資格喪失日から 90 日間にご利用可能です。
利用は 500 ポイント以上で商品に交換可能ですので、ご注意ください。

Q. 川重健保から一旦脱退し、再加入することになりました。
PepUp はどうなりますか？

- A. 90 日以内ならそのまま継続してご利用いただけます。ただし、加入者でない期間が 90 日以上の場合
は、一旦 PepUp の利用資格はなくなり、再加入のデータが反映された後、前回 PepUp に登録した ID と
パスワードにてご利用いただけます。PepUp 未登録の方は、川重健保再加入後、初回登録を行ってご
利用ください。

※川重健保の加入者ではなくなった被扶養者の方も、退職される被保険者の方と同様になります。

PepUp に関する問合せ先

川崎重工業健康保険組合 健康管理課

TEL 078-360-8617 ・ E-mail sh.kenpo-pepup@global.kawasaki.com